

平成 22 年度第 1 回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成 22 年 5 月 26 日（水）午後 1 時 15 分から 14 時 50 分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所 811 会議室
- 3 **出席者** 栗原会長、青山委員、野池委員、村田委員、吉岡委員、三宅委員
（欠席：藤吉副会長、牛久保委員、藤井委員）
- 4 **事務局** 相澤環境部長、柿崎環境部次長、鈴木環境部次長、木村環境施設課課長代理、森環境施設課課長補佐、齋藤環境施設課副主査、野田環境施設課副主査、竹之内環境施設課主事、米倉環境政策課環境総務担当担当係長、古屋資源循環課長、中村資源循環課課長補佐、小島資源循環課課長補佐、宮村名越クリーンセンター所長、大宮名越クリーンセンター所長補佐、石井今泉クリーンセンター所長、池田今泉クリーンセンター施設担当担当係長、樽木笛田リサイクルセンターリサイクル担当担当係長、大坪下水道課課長、白取浄化センター施設担当担当係長
- 5 **傍聴者** 4 名（女性 2 名、男性 2 名）
- 6 **報告**
 - (1) 山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設基本構想・基本計画について
 - (2) 逗子市とのごみ処理広域化について
- 7 **議題**

「鎌倉市一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方」について
- 8 **配付資料**
 - (1) 資料 1 山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備基本構想策定調査業務委託報告書(概要版)
 - (2) 資料 2 山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備基本計画策定業務委託計画書(概要版)
 - (3) 資料 3 覚書(写)、3 枚綴り
 - (4) 資料 4 鎌倉市の一般廃棄物処理施設等位置図
 - (5) 資料 5 今泉クリーンセンター配置図
 - (6) 資料 6 鎌倉海浜公園坂ノ下地区現況平面図
 - (7) 資料 7 鎌倉市植木剪定材受入事業場配置図(5 号地)
 - (8) その他 平成 21 年度環境部事業概要(冊子)

9 会議の概要

平成 22 年度第 1 回鎌倉市生活環境整備審議会では、冒頭に職員の紹介が行われた後、事務局から「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設基本構想・基本計画について」について、「逗子市とのごみ処理広域化について」についての報告が行われました。

次に引き続き「鎌倉市一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方」について審議しました。

その主な内容は次のとおりです。

栗原会長

それでは、まず「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設基本構想・基本計画について」、事務局からの報告を受けた後、委員の皆様にご意見をお願いしたいと思います。事務局から報告をお願いいたします。

木村課長代理

「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設基本構想・基本計画について」ご報告いたします。

基本構想・基本計画の報告書本編については、委員各位には事前に送付させていただきましたとおりの多いものであります。本日はその要点を記載しておりますそれぞれの概要版に基づきご報告をさせていただきます。

お手元の資料に入る前に、基本構想と基本計画策定の経過等についてご報告いたします。

まず、基本構想策定調査において議論しましたのは、人口推計の基本的な捉え方や生ごみ及び下水汚泥の収集形態や発生量について、及びこれらに基づく各処理設備の容量計算などについて基本的な考え方の整理を行いました。また、山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設を整備した場合と整備しなかった場合の経済的な概算比較、二酸化炭素削減量の概算評価を実施し、その成果を基本計画に引き継いでおります。

一方、各設備の規模・機能等につきましては、基本構想策定調査において一定のメーカーヒアリングを実施し概要を示しておりますが、それらを踏まえ、基本計画策定業務では、2回のメーカーへのアンケートを実施したほか、基本的なシステムの提供が可能と回答したメーカー11社への具体的なヒアリングを実施し、将来の詳細設計に向けて、鎌倉市の考え方や下水汚泥、生ごみの量などの適性にあつた、基本的な設備の規模、機能や処理方法・方式についての比較・検討を進め、最適案の推奨を行っています。

基本構想と基本計画の策定につきましては、それぞれ業務委託いたしました。昨年8月にご報告いたしましたとおり、所管する都市整備部と環境部において整備プロジェクトを設置し業務を進めてきたところです。

それでは、人口やバイオマス量などについての具体的な基本条件について説明いたします。

まず、人口についてであります。基本計画概要版の2ページをご覧ください。

人口については、平成17年実施の国勢調査のデータをもとに平成20年度に国立社会保障・人口問題研究所が算出した市区町村別推計人口値の平成22年度の鎌倉市の値と平成21年10月の本市実人口との乖離分、約3,500人が将来的にも維持されると想定し、本事業計画人口として採用したものです。また、現在の本市の人口は増加傾向という中ではありますが、人口は将来的に右肩下がりになることを確認した内容となっております。

次に目標年次、稼働年次、施設基準年次について説明いたします。基本計画の2ページをご覧ください。

まず、目標年次であります。これは本事業が下水道事業としての位置づけをもっておりますので、上位計画である境川流域別下水道整備総合計画との整合を図るべく、平成42年度を区切りとしての目標年次と設定いたしました。また、施設稼働年次となります事業計画年次につきましては、平成28年度を設定しております。また施設規模を決定する基準とする年

次は、今後の人口減少傾向の中で施設規模を過大に見積もることのないよう平成 33 年度と設定したものです。

次に下水汚泥・生ごみの基本条件について、まず下水汚泥ですが、基本計画の 2 ページの表 2-2 をご覧ください。混合槽に投入される下水汚泥は、2つの浄化センターのうち山崎浄化センターから発生し、濃縮された汚泥を日量約 225 トンとします。また生ごみについては、同じく 2 ページの表 2-3 ですが、その日に収集された生ごみから異物を除去し、破碎して汚泥状態にした後、混合槽で下水汚泥とともに 2 日間程度平準化した後、生ごみ分で日量約 40 トンを消化槽に投入します。

なお、生ごみの収集における分別率については、家庭系では稼動当初は 70%、施設基準年では 75%、目標年次の平成 42 年度では 80%とし、また、事業系については各年次とも 80%と推計しています。

また、搬入する車両台数については、基本構想の 7 ページ表 3-7 にまとめてあります。基本的に 2 トンパッカー車を前提にして、家庭系については週 2 回の排出日を想定し、2つのパターンで予測しています。

一つは、市域を 2 つにわけ、月・木と火・金に収集する週 4 日体制で、もう一つは、市内を 3 つにわけ、水土の収集を加えた週 6 日体制です。各ご家庭にとっては、いずれも週 2 回の排出で同じですが、搬入車両台数については、記載のとおり、家庭系で週 4 日体制が 1 日 53 台、週 6 日体制が 1 日 36 台となり、週 6 日体制の方が 1 日当たりの台数が少なくなります。収集体制につきましては、ソフト施策を検討する鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会での審議を通じて今後モニタリング調査も再度実施していく予定です。

次に処理フローですが、施設における処理フローと個々の設備の概要及び施設配置につきまして、パワーポイントを使用してご報告いたします。

この案は、与えられた面積の中で必要な条件を当てはめて検討し最適と判断される案がありますが、今後さらに地域住民の皆様や市民の皆様のご意見を踏まえ具体的なものにしていく必要があると考えています。例えば 21 年度に実施した検討の中でも、消化槽とガスホルダーの位置を北側にして、前処理施設と入れ替える案や余剰ガス燃焼装置と発電施設を跨線橋の東側へ配置する案などについて検討しています。また収集運搬とのかかわりについては、今後搬入車両の動線について、また、新たな出入口の確保についてなども検討を進めていきます。

次に、既存施設などへの影響については、基本計画の 5 ページですが、汚泥脱水設備と汚泥焼却施設については、運転時間の調整などが必要となりますが、実績値などから、既存施設で対応することができると判断されています。

次に、ガスの用途についてですが、パワーポイントのフローでご説明しましたとおり、稼動時における主たる用途はガス発電とコージェネレーションによる消化槽の加温としてまいります。なお、このほかに焼却炉の補助燃料としての用途が考えられますが、焼却炉の施設改修が必要になることから、焼却炉の更新時における検討とします。

次に、事業スケジュールについてですが、基本計画 8 ページに記載のとおり、平成 22 年度、今年度、すでに生活環境影響調査を開始しております。また、今年度から平成 23 年度にかけ

まして都市計画決定、下水道法の事業認可変更などの手続を行い、一部平成 23 年度から着手し 24 年度にかけて詳細設計等工事契約手続に入り、平成 25 年度に着工、28 年度の供用開始を目指すものです。なお、詳細設計につきましては、現時点では技術提案型の設計・施工一括発注となるデザインビルド方式を考えております。施設の稼働につきましては、昨年 8 月のご報告では工期 2 年、平成 27 年度の供用開始を目指していたところですが、メーカーヒアリングを重ね調査した結果、工事期間が土木工事を中心に伸び、ほぼ 3 年という期間が必要となったことなどから、28 年度からの稼働となったものです。

次に、概算工事費であります。基本計画の 9 ページにありますとおり、総額はおよそ 65 億円となります。内訳は、土木・建築が約 27 億円、機械設備が約 30 億円で、その他電気設備が約 8 億円です。これに対する国庫支出は国土交通省の新世代下水道支援事業制度と環境省の循環型社会形成推進交付金制度が、一定の按分により適用され、現時点での補てん率は全体でおよそ 45%が見込まれるものとしています。

国土交通省関連については今年度から事務手続を開始するほか、環境省につきましては、焼却施設の延命化の関係から逗子市とともに提出した「鎌倉逗子地域 循環型社会形成推進地域計画」に基づき、去る 3 月 30 日付で平成 22 年度事業内示をいただいたところです。

次に事業効果の検証ですが、基本構想の 11 ページからですが、基本構想において現状のごみ処理、下水処理体制を継続する「個別処理」と、山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設で生ごみと下水汚泥の混合処理を行う「共同処理」について比較検討を行った結果、経済性及び二酸化炭素排出量ともに「共同処理」における事業効果の優位性が確認されました。これを受け、基本計画では「共同処理」を前提として、山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備による事業効果を整理したものです。

基本計画の 10 ページから、温室効果ガスの削減効果、バイオガス発電による山崎浄化センターのエネルギー自立率等が整理されており、同 13 ページでは、基本計画で示された下水汚泥量と生ごみ量などの基本条件から、フローに示された各設備における湿重量と固形物量の推移を示し、主だった事業効果を一覧表にしました。

今後は、この基本構想や基本計画をもとに、地域・市民の皆様説明を行い、特に地元住民の皆様等のご意見を反映させるなど、丁寧な対応を図っていく予定です。以上で報告を終わります。

栗原会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告、説明に関連しまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

野池委員

今回の施設は関東地方で初めて実現する下水汚泥と生ごみとの混合処理施設ということで、私どもも期待しているところです。下水道事業団と下水道新技術推進機構で基本計画などを作られたので間違いのないと思っているところです。計画値はこれでよいかと思いますが、人口は 17 万人で、生ごみを期待しているようですが、日本では実際に搬出されてくる量が少ないので、ここをあまり大きく見積もらないように気をつけていただきたい。ガス発生量の算定ですが、下水汚泥と生ごみの原単位をそれぞれ掛けて出されたものか、混合して算定した

ものか、後でよいので教えていただきたい。この下水道新技術推進機構は堅実な方々がやっておりますので間違いないと申し添えておきたい。

栗原会長

発生量は、計画の13ページ一覧表で下水汚泥と生ごみを別々に算定していることがわかります。この表の生ごみ日量8トンというのはどこから発生した数字ですか。生ごみのうち固形物量ですか。

木村課長代理

8トンは投入固形物量を表しています。

栗原会長

投入量は日に40トンで、そのうちの8トンが固形物量ということですか。

木村代理

はい、そのとおりです。

野池委員

従来よりも燃やす量が削減されて、焼却施設の負担が軽くなることは大きなメリットで、延命化もできればよいことだと思います。

栗原会長

野池委員、13ページの真ん中の表で、ガス転化量について生ごみが0.75N m³/kg・投入 VS、下水汚泥が0.60N m³/kg・投入 VS の数値の妥当性はいかがでしょうか。

野池委員

小さく見積もっていますが、生ごみはもう少し大きな数値だと思います。

栗原会長

安全な量ということですね。

野池会長

はい、そうです。最終沈澱池汚泥も入っているし、下水汚泥からもガスが出ますので、この数値は期待できると思います。珠洲市の下水汚泥はメタンガスの発生が少ないような長時間曝気をしている。そういう場合は生ごみからのガス発生率の割合が大きくなる。鎌倉市の場合は栄養源の高い下水汚泥ですから、下水の方からもガスを得られるということです。ところで、隣接する住宅は、施設からどれぐらいの距離なのですか。

木村課長代理

ガスホルダーを予定している場所から約30メートル程度です。

野池委員

受け入れ前処理施設の高さは。

木村課長代理

受け入れ前処理施設の高さにつきましては、B・C系水処理施設の建物の高さに揃えたいと考えておりますので、約8メートルの高さとなります。

野池委員

例えば、横浜市では消化槽の形は卵型ですが、鎌倉市もベーシックな形になるのですか。

木村課長代理

基本計画段階ではありますが、いわゆる、卵型というのではなく、下水汚泥だけではなく、生ごみを投入するという状況、消化槽の高さ等を考慮し検討した結果、内部構造は非常に卵形に近い、亀甲型が適当ではないかと考えています。

栗原会長

消化槽の形状を決めると、ある特定のメーカーに決まってしまうのか。卵形、亀甲型というのはどこのメーカーでも平気なのですか。

木村課長代理

まだ具体的には把握していませんが、今後の詳細設計において具体的に内容も必要になると考えています。

栗原会長

計画の2ページで、施設の稼働が平成28年で、施設基準年次が5年後の平成33年ですが、このあたりの考え方は下水道の考え方なのですか。

木村課長代理

現在、鎌倉市の人口は増加していますので、通常下水道の算定で考えますと今後も人口が増加する考えから施設規模を算定することが多いのですが、他の人口推計を参考に考察した結果、今後は人口が減少するであろうと判断し、その考えを市の山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設検討プロジェクト側から下水道新技術機推進機構に伝え、且つ、施設が過大にならないように、稼働から5年後の人口をベースに施設の容量を考えたということです。

栗原会長

今回は国土交通省と環境省の共同事業なのでよくわからないが、環境省は一般的には稼働から7年以内の数値を算定していると思うので、今後、事業を進めていく中で両省間の調整をはかっていただきたい。

木村課長代理

今後、調整が始まりますので、ご意見を伺って進めていきたいと思えます。

栗原会長

同じ2ページの表2-3.生ごみ計画の基本条件で、生ごみの原単位が0.174W-kg/人・日となっているが、どこから出てきた数字か。

木村課長代理

生ごみの原単位が0.174W-kg/人・日につきましては、平成19年度に実施しました家庭系生ごみ分別収集モニタリング調査の数値を使用し、人口と世帯数から求めた数値となります。

栗原会長

わかりました。平成19年の鎌倉市の実際の生ごみ量から推計したということですね。

木村課長代理

そのとおりです。

野池委員

それに関連して資料2の基本計画2ページの表2-1 共通条件で計画人口171,000人、資料

1の基本構想6ページ表3-4での生ごみ発生量の原単位に171,000人を掛けて、さらに協力率70%を掛けていくわけですね。

栗原会長

そのとおりで、同ページの下の方の表3-5の搬入生ごみ量で協力率を掛けています。

柿崎次長

発生量を見て、その中で分別率を適宜、乗じまして搬入される生ごみ量につきましては計算を行っています。

栗原会長

基本計画の2ページの表2-3生ごみ計画の基本条件の年平均生ごみ量22wt/日は、基本構想の6ページのどこに収まる数字なのか。

柿崎次長

基本構想の6ページの表3-6消化槽投入生ごみ量の施設基準年次(H33年)の家庭系ごみの22wt/日と合致します。基本計画の2ページの表の下の方の※印、施設能力設定年次(H33)の値を使用したということになります。

栗原会長

わかりました。

柿崎次長

先ほど、野池委員から生ごみが集まりにくいという話がありましたが、私どもも分別率、回収率を設定するにあたり、平成18年度に約4,500世帯の家庭の皆様実際に生ごみを分けていただき、年3季節に分けて調査を実施しており、その分析の結果を見ますと生ごみの分別率が約64%であり、その他の植木剪定材、容器包装プラスチックなどの資源物の分別率も約7割程度となっていますので、生ごみの分別率約64%は今後の啓発努力次第で70%という数字はそれほど過大な数字ではないと判断したということが現状です。

栗原会長

これは、やはり鎌倉市の市民感覚が一般の都市とは違うという結果でしょう。実験でやったとしても、分別率が60%を超えるのは中々ない数字だと思います。

野池委員

二酸化炭素の削減量を計算されていますが、これだけの量の生ごみをメタン発酵に使い、焼却しなくなれば、燃やすための補助燃料も少なくなり、将来、二酸化炭素の削減にプラスになるなど良い点がたくさんある。

村田委員

下水道施設に建設するということですが、それに対する環境的な視点の報告がないようだが、地域における環境的な評価は別に実施しているのか。生活している方々と施設が隣接している環境からすると、環境的な視点は大きな要因だと考える。先ほど、説明の中で施設の配置などは今後も考えていくということでしたが、少なくとも構想、計画に環境的視点はいらないのですか。

栗原会長

今年発注した生活環境影響調査の範囲は、どこまでですか。

竹之内職員

今年度の生活環境影響調査の範囲ですが、既存の調査結果を利用し且つ新たな現地調査を含めると騒音・振動・悪臭・大気・水質、交通量の増加予想など、ごみ焼却施設で必要な生活環境影響調査の項目は網羅しています。

村田委員

基本計画の8ページの表8-1の3項目目、生活環境影響調査で平成22年度から平成23年度の前半にかけてやりますということはわかるが、この報告の中には、その内容は記載されていないということですね。

栗原会長

こういうことをやるということで、実際に今年度の事業として専門の業者に仕事を委託し、その結果をまた説明していくということになるのでしょうか。これは4季節のデータをとるのですか。

竹之内職員

新規の現地調査は秋季のワンシーズンを予定しています。ただし、生活環境影響調査では求められておりませんが、悪臭に関しましては4季節実施します。

栗原会長

基本計画8ページの計画だと少し期間が短いですが、1年連続で測定するわけではなく、4季節、春夏秋冬の測定をすればよいということですか。

竹之内職員

そうです。

栗原会長

わかりました。村田委員が質問されたことは、これからデータが出てくるということになります。

村田委員

基本計画8ページの表でわかりました。

木村課長代理

委員の皆様事前に御渡したデータ、基本構想に生活環境影響調査の必要性、手法について、基本計画の共通編に環境対策ということで、受入前処理施設の臭気対策、山崎浄化センターの風向きなどのデータが記載されております。概要版ではそこまで網羅できておらず、申し訳ございません。

青山委員

基本計画の8ページ、生活環境影響調査ですが、これは廃棄物処理法上のミニアセスにあたるものだと思いますが、県条例の環境アセスの対象にはならなかったということですね。生活環境影響調査の中に住民説明会も含まれていると思いますが、予定はあるのでしょうか。

木村課長代理

当然、廃棄物処理法の影響調査の最後に縦覧は必要であります。それ以外に山崎浄化センター周辺の自治町内会の皆様、近隣にお住まいの代表の方と連絡協議会を設置しており、そこでの報告も行っています。

栗原会長

手続き的には縦覧を行い、それ以外にも個別的に情報提供を行うということですね。

木村課長代理

そのように考えております。

青山委員

住民の住まいが近くにありますので、十分に説明をしていただきたいと思います。それと、基本計画9ページの財源の分割の件ですが、「考えられる」という記載になっていますが、私
の下水道の職務経験から、下水汚泥と生ごみを混ぜるという施設は、国庫補助の立場から
国土交通省と環境省のどちらの所管かわからなくなってしまうので、基本的には実現してい
なかったのですが、それぞれからの補助金の話は大丈夫でしょうか。

柿崎次長

交付金は基本的に国土交通省の前の新世代下水道支援事業制度、今年度は名称が変わりま
して、社会資本整備総合交付金制度ですが、これと環境省の循環型社会形成推進交付金制度
の両方が適用されるということは確認が取れています。これは両省からそれぞれ満額交付さ
れるというわけではなく、例えば施設の前処理施設は環境省、下水汚泥と生ごみを混合する
消化槽の部分は、汚泥が200トン、生ごみが40トンとすると、その量を按分して、それぞ
れの補助率により交付されるような形になると考えております。現在、北海道の北広島市でも
こうした形の財源分割になっていると聞いております。

青山委員

基本計画の3ページ、下水道からの余剰汚泥を貯溜槽で生ごみと混ぜて消化槽に投入する
計画ですが、基本計画の13ページを見ると初沈汚泥約200wt/日に対して、余剰汚泥は約
800wt/日と4倍の量ですが、発生汚泥の全量でしょうか。

大坪下水道課長

山崎浄化センターで発生している汚泥量、全量になります。

青山委員

基本的には計画値では全量という理解でよいですか。

木村課長代理

下水道鎌倉処理区の七里ガ浜浄化センター、下水道大船処理区の山崎浄化センターと
ありますが、大船処理区の山崎浄化センターの全量を処理したいということです。

青山委員

現在も発生汚泥の比率は、余剰汚泥が4倍になっているということですか。

大坪下水道課長

平成33年度の施設設計基準年度は、現在の下水道接続率が約96%であり、それが調整区
域の一部を除き100%となる今後の伸び率を勘案した計画値となっています。

青山委員

以前に、嫌気性消化を少し試したことがありますが、余剰汚泥が多ければ多いほど消化効
率がよくありませんでした。余剰汚泥は生物で、細胞膜があって、その細胞膜を破るのが大
変なので、それが4倍入っているということは、消化効率が悪くなるおそれがあります。最

初沈澱地の汚泥が多ければ多いほどよいという経験があります。4倍の余剰汚泥に、生ごみが入ってくると、多分生ごみは初沈汚泥のように消化しやすい方の働きとして入っていくのではないかと思います。余剰汚泥が多い中で上手く消化できるのか少し不安があるので、あとで野池委員のコメントをいただければと思います。消化した後の汚泥が、経験から生物が多ければ多いほどベタベタし、ガスを除いたベタベタした汚泥を引き抜くとなると余程、管の状態がよくないと上手く搬送できないおそれがあります。消化槽の汚泥が4%程度なら理想的だが、6%となると完全にベタベタしてしまうと効率が悪いという経験がありますので、この辺の設定は非常に維持管理しにくい部分であるのかなと思いますので、気をつけた方がよいのではないかと思います。

野池委員

確かに大事なことです。これにつきましてはロータスプロジェクトで生ごみと下水汚泥の比率を変えて、色々なケースを実証しました。生ごみを混ぜた方が、2倍、3倍の効果が得られるという結論から技術を確立しました。このロータスプロジェクトでの技術を踏まえたうえで、この計画を立てています。確かに余剰汚泥の量は少し多いかなと思いますが、生ごみをメタン発酵する場合は余剰汚泥を加えた方がよい。ですから、なるべく生ごみの規定量を集めてもらえれば大丈夫だと思います。先週も韓国の生ごみだけのメタン発酵を観てきましたが、そこにも生ごみだけではなく下水汚泥を持ってきています。その方がガス発生量も増えるのです。生ごみでは足りないところを下水汚泥で補うという役割があります。私は問題ないと思いますが、この余剰汚泥量は算定ですか、測定されたものなのですか。

大坪下水道課長

余剰汚泥ですが、現状の仕様から求めたものです。

栗原会長

それでは資料1基本構想、資料2基本計画の説明に対する審議は終了したいと思います。それでは、報告事項の2番目の逗子市とのごみ処理広域化についての説明をお願いします。

柿崎次長

それでは、逗子市とのごみ処理広域化について説明させていただきます。お手元の資料は資料3になります。昨年生活環境整備審議会でご報告させていただいておりますが、逗子市とは広域の流れで平成18年4月24日に覚書を締結して、当初は生ごみを資源化する施設と焼却施設の組み合わせでそれぞれの広域の施設として策定して2市の体制を整えていこうとするものでした。その後、経過があり逗子市が鎌倉市の生ごみ施設には共同参画をしないということや、新たに逗子市としては、少なくとも10年を超える焼却施設の延命化をしていきたいということが表明され、結果2ページ目にありますように、平成18年4月24日に締結した覚書をまず解除するという形の覚書を結び、同日付けで新たに確認書というものを締結しました。この一連の流れが書面で結実したということになります。

引き続き広域でのごみ焼却施設について協議していくのですが、当面、それぞれ生ごみの資源化を進め、焼却施設についてもおのおの市の焼却施設の長寿命化を図り、概ね10年以上の対応をし、その間に協議を進め、その先の広域の焼却施設についてを検討し、広域の焼却施設を建設していこうということです。これに伴いまして、これまで説明してきましたバ

バイオマスエネルギー回収施設につきましては、このおのおのにおける生ごみ資源化施設に相当するもので、それに伴い名越クリーンセンターを延命化していくということを昨年10月、当審議会から提言をいただいたという経過となります。

栗原会長

ありがとうございました。今の事務局の報告に関しまして質問等ありましたら、お願いします。特にございませんか。ないようですので、これで報告事項2件終わりましたので、次に協議事項、鎌倉市一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方について、事務局から説明をお願いします。

森課長補佐

前回の審議会から時間も経過しておりますことから、ここで改めて確認のため、今までの経過について簡単に説明させていただきます。平成20年1月16日の第5回の生活環境整備審議会において「一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方について」諮問させていただき、このうち、喫緊の課題であります「今後の焼却ごみの処理方法について」と「最終処分場のあり方について」に関しては、昨年の平成21年の10月5日に提言をいただいたところです。焼却施設につきましては、逗子市の焼却施設の延命化を踏まえ、将来の山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の稼働を前提として、その稼働時期に合わせて、生ごみが除かれた焼却ごみの高カロリー化対策を十分に踏まえた上で、名越クリーンセンターを延命化することが最も適切である旨提言されましたことから、現在具体的な延命化の手続きに着手しております。

今年度、平成22年度にはいり、5月18日に名越クリーンセンター延命化のための長寿命化調査・計画策定の業務委託契約をコンサルタント会社と締結いたしました。耐震診断・耐震設計も含めた中で、今後1年程かけて名越クリーンセンター延命化のための長寿命化調査・計画策定をするものです。

交付金につきましては、本年1月に国へ提出しました鎌倉逗子地域循環型社会形成推進地域計画により、本年3月末に国から県を通じて平成22年度分交付金の内示の知らせを受け、交付申請を5月17日に行っております。

もう一つの提言内容であります最終処分場につきましては、神奈川県との協議調整を終えて、現在、最終処分場6号地の廃止に向けた手続きに着手しております。具体的には廃止基準にのっとり、ガス、水質、地中温度を観測するための井戸設置工事の準備をしております。夏ごろから、廃止に向けた観測が開始できるよう予定しております。2年間の観測を継続し、安全性を確認した後、法的廃止が終了することになります。その後、測量、農道整備、土の改良、試験的な耕作などを経て元の農地とし、地権者にお返しすることになります。

今後は、既に方向性が決まったバイオマスエネルギー回収施設と最終処分場以外の一般廃棄物処理施設の再編整備について審議をお願いするわけですが、本市の一般廃棄物処理施設につきましては、平成20年7月4日開催、第2回の当審議会でも、現地視察をしていただいたところですが、あらためて、図面上でそれらの施設を確認させていただきたいと思っております。お手元の資料ー4、鎌倉市の一般廃棄物処理施設等位置図をご覧ください。実線の丸で囲ってありますが、一般廃棄物の焼却施設が市の北東方面に今泉クリーンセンターが、市の南東方

面に名越クリーンセンターがあります。北方面に関谷植木剪定材受入事業場、その南に向かって順に最終処分場、計画中の山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設、笛田リサイクルセンター、深沢クリーンセンターとあります。

参考に、破線の丸で、下水処理施設として七里ガ浜浄化センターを示しています。そして市の一番南端部に坂ノ下積替え所があります。本市は北と東は横浜市、南に逗子市、西は藤沢市に接しております。

次にこれらの施設で行っているごみ処理の流れと施設の内容について説明させていただきます。本日お手元にお配りしている肌色の冊子ですが、環境部事業概要の平成21年度版をご覧ください。41ページをお開きください。41ページの3. 1. 2家庭系の資源物とごみ処理の流れですが、図を横に見ていただきたいのですが、この図にありますように、左から右に向かって、家庭系のごみ、事業系のごみはそれぞれ区分ごとに先ほど説明しました施設に搬入され、収集・運搬・中間処理を経て、再使用・再生利用及び適正処分されていきます。

この図の中で一番大きな四角で囲った名越クリーンセンター・今泉クリーンセンターと書いてあるところをご覧ください。その大きな四角の中に名越クリーンセンター・今泉クリーンセンターと書いてあります右に廃乾電池、廃蛍光管、可燃系、不燃系、使用済み食用油などがありますが、その内の不燃系と書いてある四角の中に鉄屑、非鉄金属、小型家電、陶磁器、ガラスなどとある内容を坂ノ下積替え所、これは屋外ですが、ここで行っております。

参考として、お手元の資料-5が今泉クリーンセンターの配置図、資料-6が坂ノ下積替え所の配置図、資料-7が最終処分場配置図と最終処分場5号地の上部にある関谷植木剪定材受入事業場の配置図です。

図面上で鎌倉市の一般廃棄物処理施設を確認していただきました。

次にこれら施設の課題について説明させていただきます。生ごみを資源化する施設が稼動した後は、今泉クリーンセンターを停止することが可能となります。

資料-6の坂ノ下積替え所は都市計画公園鎌倉海浜公園内にあること、資料-7の関谷植木剪定材受入事業場は最終処分場5号地の上部の農業振興地域内農用地区の農地を借地していることなどが主な課題であると考えています。

以上が本市で行っている一般廃棄物処理の施設配置、処理の流れ、施設の状況や課題の概要であります。説明を終わります。

栗原会長

只今、資料4から資料7について事務局から説明がありました。これについて、ご質問がありましたら、お願いします。

村田委員

先ほどのエネルギー回収施設にも絡むのですが、1日78台、95台という搬入・搬出車両という話でしたが、全市、パッカー車で直接搬入なのか、例えば今泉クリーンセンターが停止されるとなると、そこで大型車両に積み替えるようなことなど、今ある施設を、焼却炉は停止するが、他の用途に転用して、新たにまた長期間に渡り、ご負担をかける部分についてなどを考えていかなくてもよいのかなと思いました。

柿崎次長

一般廃棄物処理施設の再編整備は市内全域のものであり、現在の配置は今、ご説明したとおりですが、関谷の植木剪定材受入事業所と坂ノ下の不燃物積替え所は行政財産の目的外使用も含め、土地を借りるということで行っておりますので、これを何らかの形で恒久的な施設として整備していきたいという考えがあります。焼却炉の稼働が停止した後の今泉クリーンセンターをどのように有効的に活用していこうかということに関わってきます。現実的には平成 28 年度以降の話になりますが、本日、頭出しをさせていただき、今後、審議会で意見をいただきたいと思っております。今後の収集体制についてなどは廃棄物減量化及び資源化推進審議会でも審議していただきますが、その結果、村田委員が言われましたように今泉クリーンセンターを収集基地として考えるようなこともありますので、本日はこうした課題があるということのお話をさせていただいたということです。

栗原会長

今泉クリーンセンターについては、都市計画決定上、正規のものでありますが、関谷の植木剪定材受入事業所と坂ノ下積替え所は暫定的なものですので、どのようにしていくかという課題があるということですね。

村田委員

そういう意味では深沢クリーンセンターも含めて、この際、課題の整理をして、我々の次の世代に引き継ぐことを考え、今ある施設を有効的に使いながら、なるべく負担軽減を考えなければいけないかなと思います。具体的な施策は事務局に考えていただければと思いますが、負担軽減を視野に入れて考えていきたいと思いますというのを頭出しさせていただきました。

栗原会長

わかりました。それでは他に何かご意見ございますか。本日は改めて鎌倉市の一般廃棄物処理施設についての状況を報告していただきました。鎌倉市の「一般廃棄物処理施設の再編整備について」、残されている処理施設、関谷の植木剪定材受入事業場と坂ノ下積替え所を市としてどのように考え、整備していくのかという課題があるということが確認できたと思います。この課題に対して、今後どのような可能性が考えられるのかを、事務局で準備していただき、次回以降の当審議会で審議していくことにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

予定していた時間も残り少なくなって参りましたので「その他」の項に移りますが、事務局から何か発言はございますか。

柿崎次長

次回の審議会の日程ですが、名越クリーンセンター延命化の内容をある程度ご報告できる時期、おそらく年末ぐらいになるかと思いますが、委員の皆様の日程を調整させていただきまして開催したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

栗原会長

それでは、事務局から話がありましたとおり、今年度進めている事業の報告を含めて次回の審議会を開催したいと思います。

それではこれで平成 22 年度第 1 回鎌倉市生活環境整備審議会を終了いたします。長時間に
わたりご苦勞様でした。 以上